

令和6年度事業報告（概要）

1 総括

＜組織運営・内部管理＞

- 法人全体として、「質の高いサービスの提供」、「人材育成と働きがいのある職場づくり」、「地域に貢献する施設づくり」、「経営の基盤強化・健全化」の方針のもと経営に取り組んだ。
- 令和6年3月に策定した「愛媛県社会福祉事業団第2期中期経営計画（5年間）」に基づき、法人全体が連携して、計画の4つの柱（目標）である「障害福祉サービスの総合的展開」、「優秀な人材の確保」、「地域の福祉課題への取り組み」、「健全な経営の維持・管理」に取り組んだ。
- 社会福祉充実計画として、以下の事業を実施した。
 - ・ 職員処遇の改善
 - ・ パラスポーツの普及・推進
 - ・ 障がい者の芸術・文化支援活動
 - ・ 障がい者雇用の強化推進
- 全国社会福祉協議会が開発した「福祉職員キャリアパス対応生涯研修」をベースとした階層別研修や施設長・管理職セミナーなどを実施し、職員の資質向上に取り組んだ。
- 全国的に福祉職員の離職率が高く採用も困難化している状況を踏まえ、人材の確保・育成等を専任する参与を設置し、職員採用活動の強化や新規採用職員のフォローアップのほか、管理職の指導・支援等を行った。
- 給与及び労務管理に係る事務の効率化を図るため、給与事務と連動した勤怠管理システムのほか、給与支給明細等の電子化や人事管理システムの導入に着手した。（令和6年度は給与計算・人事管理システムを導入済み、令和7年度は同システムと連動した勤怠管理システムを導入する予定）
- 近年、企業等へのサイバー攻撃による被害が増加していることから、万一被害にあった場合の業務の停止や個人情報漏洩など、社会的信頼の失墜等のリスクに備え、サイバーセキュリティ保険に加入したほか、各施設が加入している施設賠償責任保険についても、事業形態等に合わせた補償内容の充実、見直しを図った。
- 最低賃金の改定や物価高騰を踏まえ、非正規職員の給与改善を実施した。
- 県の委託を受け、「愛媛県障がい者虐待防止・権利擁護セミナー」を開催し、県内の障がい福祉人材のスキルアップ、専門性の向上を支援した。

＜施設運営・事業部門＞

- 各施設・事業所の運営にあたっては、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ感染症への利用者や職員の断続的な感染があり、複数の施設においては一時的に集団感染となったが、職員が丸となった的確な措置を講じ、速やかに事態を収束させることができた。
- 直営施設については、地域や関係機関との連携の下、利用者一人ひとりの障がい特性及びニーズに即した生活支援や訓練など、質の高いサービスの提供に努めるとともに、就労・自立に向けたきめ細やかな相談・支援に取り組んだ。

該当施設に預り金管理ソフトを導入することで、日々の利用者支援記録事務の簡素化や預り金の適正管理に努めた。

居住系サービスである障害者支援施設及び共同生活援助事業所（しげのぶ清流園、しげのぶ清愛園、道後ゆう、どうご清友寮及びいだい清風園）では、令和6年度サービス等報酬改定により義務付けられた（令和6年度は努力義務）「地域連携推進会議」を設置するなど、地域住民への施設や利用者の理解促進及び地域との連携を図った。

どうご清友寮においては、土砂災害警戒区域に隣接するグループホームを移転し利用者の安全性の確保・向上を図った。

福祉・介護現場における業務改善、生産性向上を進め、職員の業務負担軽減や利用者サービス向上を図ることを目的に、介護・支援テクノロジー導入について、検討を開始した。

- 直営3施設で実施している就労継続B型事業については、しげのぶ清愛園では、12月に「収穫祭」を開催し、農産物の販売や収穫体験を実施したほか、ぱれっと道後では、3月に「花楽里マルシェ」を開催し、花苗や焼き菓子、本事業団各施設の就労製品販売を行い、地域における認知度向上を図った。いだい清風園では、松山大学が実施する「ZooProject」とコラボし、とべ動物園が発売する木製キーホルダーの製作等を行うなど、3施設とも工賃の確保・向上に繋げることができた。
- 指定管理施設については、公の施設の設置目的を踏まえ、安全・安心・快適な施設管理に努めるとともに、地域に親しまれる施設を目指し、多様化するニーズに柔軟に対応するなどサービス向上に取り組んだ。
 母子生活支援センターでは、今年度から県の委託を受け、新たに「産前産後ケアステーションえひめ（予期せぬ妊娠等により困難を抱える妊産婦支援事業）」の運営を開始した。
 また、県の予算措置により、身体障がい者福祉センターの「高圧気中開閉器取替」、障がい者更生センターの「ナースコール取替」及び視聴覚福祉センターの「空調用加圧ポンプ交換」等、より安全に利用できる環境整備が行われた。
- 公益事業については、就職や職場定着が困難な障がい者に対するきめ細やかな支援や就労促進に努めたほか、県内のパラアスリートの活動支援や佐賀県で開催された全国障害者スポーツ大会へ、他県開催においては過去最大の本県選手団112人（選手59人、役員53人）を派遣するなど、パラスポーツを推進するとともに、芸術文化活動を行う障がい者の相談支援や支援人材の育成、作品発表の機会創出などすそ野の拡大に努め、一般の方との相互理解、障がい者の自立と社会参加の促進に取り組んだ。

<その他>

- 8月に開催された松山野球拳おどりに令和5年度に引き続き「愛媛県社会福祉事業団“ほほえみ連”」として、利用者及び職員、総勢50名で参加した。職員有志が振付や装飾、練習方法等に創意工夫を凝らして、立派に演舞を行うことができ、利用者の楽しみ・社会参加の機会創出と施設間の連携強化に繋げることができた。

2 法人運営

(1) 理事会の開催

第1回（令和6年4月1日）

- 理事長の選定について

第2回（令和6年6月3日）

- 令和5年度事業報告並びに収支決算について
- 令和6年度収支補正予算について
- 社会福祉充実計画の変更について
- しげのぶ清愛園一部敷地の愛媛県への無償貸与に係る基本財産の処分について（期間の延長）
- しげのぶ清愛園一部敷地の愛媛県への無償貸与に係る土地使用貸借契約の一部変更について（期間の延長）
- 評議員選任等委員会委員の選任について
- 定時評議員会の招集について
 （報告事項）
 - ・ 理事長及び常務理事の職務執行状況報告について

第3回（令和6年9月27日）

- 令和6年度収支補正予算について
 （報告事項）
 - ・ 給与計算・人事・勤怠管理システムの導入について

第4回（令和6年12月10日）※決議の省略により実施

- 令和6年度収支補正予算について

第5回（令和7年3月24日）

- 令和6年度収支補正予算について
 - 令和7年度事業計画並びに当初予算について
 - 社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団就業規則の一部改正について
 - 社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団職員の育児又は家族介護のための休業その他勤務の取り扱いに関する規程の一部改正について
 - 社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団総合職職員給与等支給規程の一部改正について
 - 社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団特定職職員給与等支給規程の一部改正について
 - パソコンの賃貸借及び一般競争入札の実施について
 - 役員等賠償責任保険の契約内容について
 - 評議員会の招集について
 - 評議員選任等委員会の招集について
 - 評議員候補者の推薦について
 - 評議員選任等委員会委員の選任について
- （報告事項）
- ・ 理事長及び常務理事の職務執行状況報告について

(2) 評議員会の開催

第1回（令和6年6月18日）

- 令和5年度収支決算について
 - 社会福祉充実計画の変更について
 - しげのぶ清愛園一部敷地の愛媛県への無償貸与に係る基本財産の処分について（期間の延長）
- （報告事項）
- ・ 令和5年度事業報告について
 - ・ 令和6年度収支補正予算について
 - ・ しげのぶ清愛園一部敷地の愛媛県への無償貸与に係る土地使用賃貸契約の一部変更について（期間の延長）

第2回（令和7年3月28日）

- 理事の選任について
- （報告事項）
- ・ 令和6年度収支補正予算について
 - ・ 令和7年度事業計画並びに当初予算について

(3) 評議員選任等委員会の開催

第1回（令和7年3月28日）

- 評議員の選任について

(4) 監査

令和6年5月20日 監事監査

3 施設の経営

- 施設数 14 施設（直営施設 7 施設、指定管理施設等 7 施設）
- 職員数 総合職職員 135 名 特定職職員 63 名 嘱託職員 18 名（R7.3.31 現在）
- 施設の定員等

施 設 区 分		サービス / 定員	
直営施設	しげのぶ清流園	生活介護	55 名
		施設入所支援	40 名
		短期入所	5 名
		放課後等デイサービス	5 名
	しげのぶ清愛園	生活介護	44 名
		就労移行支援	6 名
		就労継続支援（B 型）	20 名
		施設入所支援	40 名
		短期入所	5 名
		共同生活援助	18 名
		障害児タイムケア	—
	道後ゆう	生活介護	35 名
		自立訓練	15 名
		就労移行支援	10 名
		施設入所支援	40 名
		就労定着支援	4 名
指定管理施設等	ほほえみ工房ぱれっと道後	就労継続支援（B 型）	40 名
	どうご清友寮	共同生活援助	37 名
	福祉工房いだい清風園	生活介護	40 名
		就労継続支援（B 型）	15 名
		施設入所支援	50 名
	ほほえみ特定相談支援事業所	—	
	愛媛県立愛媛母子生活支援センター	母子センター18 世帯 妊産婦等生活援助事業 2 世帯	
	愛媛県身体障がい者福祉センター	—	
	愛媛県障がい者更生センター （道後友輪荘）	（宿泊）45 名	
	愛媛県視聴覚福祉センター	—	
	えひめ障がい者就業・生活支援センター	—	
	愛媛県障がい者スポーツ協会事務局	—	
	愛媛県障がい者アートサポートセンター	—	

4 各施設の実施（概要）

○ しげのぶ清流園

- ・ 胃瘻が必要となった利用者を引き続き園で対応するなど、看護師を中心に重度支援体制の構築に努めた。
- ・ ボッチャやコンホールゲームなど利用者が楽しみながら行える訓練を実施し、利用者の身体機能の維持・向上を図った。
- ・ 老朽化した特殊浴槽を最新の機能が搭載された浴槽に入れ替え、利用者に安全安心な入浴支援の提供及びケアの質の向上に努めた。また、福祉車両（ミニバン）を増台し、効率の良い送迎サービスの提供及び外出機会の増加を図った。

○ しげのぶ清愛園

- ・ 重度の障がい者の受入れのため短期入所居室にクッション材の貼り付けを行ったほか、強度行動障害支援者養成研修を職員に受講させるなど支援スキルの習得に努めた。
- ・ 清愛園設立 60 周年を記念して収穫祭を実施し、野菜収穫体験や野菜販売、餅まき、地域の方によるマジックショー、周辺福祉事業所の協力によるバザー等を実施し、多くの来場者を得た。
- ・ メンター制度を導入し、新規採用職員等の仕事の早期習得と職場への定着に努めた。

○ 道後ゆう

- ・ 生活介護事業では、トールペイント等の専門的な活動を増やすことで利用者の選択の幅を広げ、自主性や意欲向上、余暇時間の充実を図るとともに、地域のイベント等の情報提供を行い社会参加の促進等に繋がった。
- ・ 機能訓練では、身体機能の維持・向上を図ることで地域移行の推進に努めるとともに、個別支援の検討・充実を図った。また、就労移行支援事業と連携し、パソコン技能取得の時間等を設け文書デザイン検定等の資格取得に繋がった。
- ・ 就労移行支援事業では、イラストレーター等の画像編集ソフトを導入することで、個々のニーズに合った訓練プログラムの充実等により、利用者の意欲向上を図った。

○ ほほえみ工房ぱれっと道後

- ・ 清掃メンテナンス科では、職員が刈払機取扱者講習を受講し、県有施設から除草作業業務を新たに受託するなどして増収に努めた。
- ・ クリーニング科では、企業からのクリーニング受託に取り組み、就労意欲、作業意欲の向上を図るとともに、クリーニング技術の向上を図り、品質向上に努めた。また、個人客に対しては、夏、秋の2回、割引サービス期間を設けるなどして、顧客の獲得・利用促進に努めた。
- ・ 販売サービス科では、花楽里を中心に、飲食物の提供や商品販売、秋の感謝祭、花楽里マルシェの実施、地域行事での出店を通じて、地域住民を中心とした顧客の満足度向上に努めたほか、観光物産館での障がい者アートタオル等の販売にも注力した。

○ どうぞ清友寮

- ・ 支援記録ソフトや預り金管理ソフトを導入することで、日々の利用者支援記録事務の簡素化や預り金の適正な管理を行うことで、利用者支援及び事務管理の円滑化に努めた。
- ・ 土砂災害警戒区域に隣接するグループホームを移転し、利用者の安全性の確保・向上を図った。
- ・ 本事業団の他事業所と連携し、医療的ケアを必要とする利用者のスムーズな施設入所支援に取り組んだ。

○ 福祉工房いだい清風園

- ・ 就労継続支援B型事業の担当職員を中心に「経営戦略会議」を設置し、職員の経営感覚の醸成及び新商品の開発に係る企画立案、販売方法等の検討に取り組み、アクリルスタンドの製品化に着手した。
- ・ 木工部門では、松山大学が実施する「Zoo Project」とコラボし、とべ動物園において販売する木製グッズ（カラビナ・箸置き）の製作を共同で行うとともに、食品部門においても、同大学と共同で、ピオーネ果汁を使った「ピオーネゼリー」の商品開発に取り組み、大学生協で販売するなど、障がい者福祉への理解促進及び利用者工賃の向上を図った。
- ・ 印刷部門では、印刷機の更新を行い、作業の効率化及び印刷物のクオリティ向上を図った。

- ほほえみ特定相談支援事業所
 - ・ 法人内施設との密接な連携のもと、発達障がい者の就労面及び生活面の支援方法をグループスーパービジョンで実施し、事業団職員の専門職としての知識や技術の向上に繋げた。
 - ・ 地域社会において課題となっている障がい者福祉に関する様々な相談に応じ、必要な情報提供と助言及び総合的な関係機関との連絡調整を行った。
- 愛媛県身体障がい者福祉センター
 - ・ 「ほほえみフェスタ」の開催にあたっては、オープニングで地域の小学校の吹奏楽を取り入れるなど、多くの地域住民との交流を図った。また、法人内施設利用者を対象とした「ほほえみスポーツ大会」を参加者が一堂に集う形式で開催するとともに、オンラインによる中継を取り入れるなど、より多くの利用者が楽しめる有意義な大会となった。
 - ・ 更新推奨年数を経過していた高圧気中開閉器の取替工事が県により実施され、安定して電気設備が利用できる環境が整った。
 - ・ 東予及び南予の各地方局にサテライト拠点を設置し、遠方の障がい者やその関係者が、ICTサポートセンターの支援をオンラインで受けられる体制を構築した。
- 愛媛県立愛媛母子生活支援センター
 - ・ 関係機関が行う連絡会議等への参加や個別のケースに応じて県や市町等の関係機関との一層の連携を図った。また、当施設の活動や情報を外部に向けて発信するため、ホームページの活用を進めた。
 - ・ 幼児を対象とした週末託児や小中学生を対象とした調理活動、子ども会、世帯単位とした親子行事や季節行事など、様々なレベルの行事をほぼ毎月実施した。活動を通じ職員が関わる機会が増えたことで、関係性が深まり、母親への休息の時間の提供や入所者同士の交流にも繋がった。
 - ・ 県の委託を受け、妊産婦等の受入れを行う「産前産後ケアステーションえひめ」（さんケア）の運営を3人の専従職員を配置し開始した。6月から専用居室2室を用意し、市町を通じて対象者を募集したところ、8月に1世帯、11月に1世帯の計2世帯の入所があり、支援を継続しているほか、専用ホームページを開設、事業の周知や相談対応を行っている。
- 愛媛県障がい者更生センター
 - ・ 家族が集い楽しいひと時が過ごせる記念プラン（長寿、初節句のお祝い等）や特別支援学校の同窓会プランを展開するほか、台湾ボッチャ選手県内交流事業の受け入れなど、多方面への営業に努めた結果、宿泊や会議等の利用者数、収入額ともに増加した。また、県の「愛顔の健康づくり応援店」に登録し、利用者に健康食を提供するとともに、松山市の「3010運動」に協賛し、食品ロスに取り組む等、サービス向上にも努め、積極的な運営を推進した。
 - ・ 老朽化したナースコールの取替や防犯カメラの増設を行い、利用者の安全向上のための設備整備を図るとともに、安定した経営を目指して福祉関係団体機関紙への広報掲載のほか、松山ユニバーサル・ツーリズム推進事業を活用し新たに学校向けの広報紙を作成するなど利用促進に取り組んだ。
- 愛媛県視聴覚福祉センター
 - ・ 地域の公民館（清水公民館）において、避難時における視覚障がい者への手引きや聴覚障がい者とのコミュニケーション等、災害時における視覚・聴覚障がい者への対応に関する学習会を実施した。
 - ・ 視覚障がい者の生活訓練（6カ月）は、6年度より訓練形態を訓練希望者の地域において3～5日間の短期で、地域の実状に応じて実施する方法への見直しを行ったところ、きめ細やかな訓練形態で実施することが出来た。
 - ・ 外灯改修、空調用加圧給水ポンプ交換などの工事のほか、グレーチング修繕、Wi-Fi設備取付及び地下LED化等の工事を実施した。
- えひめ障がい者就業・生活支援センター
 - ・ 地域における関係機関とのネットワーク形成のため、行政機関、特別支援学校及び福祉事業所等との交流会議を開催するとともに、障害者雇用企業間のネットワークの構築を図るため、企業担当者との交流会や勉強会、地域の就労支援機関を対象とした専門的分野（愛媛障害者職業センター、特定非営利活動法人あいはぶ・Ihave）の有識者を講師としたセミナーを開催した。

- ・ 県内の就労支援機関、行政機関及び特別支援学校等を対象の精神障がい者や発達障がい者のアセスメントツールの活用のための基礎講習や事例発表、また、障害福祉サービス事業の制度改正に向けての情報共有を深めるセミナーを開催した。また、障がい者の就労支援を効果的に推進するため、圏域内の就労系事業所に関する情報誌をホームページ上で閲覧できるように事業所情報の拡充・更新を行い、関係機関等との連携強化、最新情報の共有化に努めた。
- 愛媛県障がい者スポーツ協会事務局
 - ・ 第 16 回愛媛県障がい者スポーツ大会については、コロナ禍により実施していた「パラスポ記録会」から従来の「愛媛県障がい者スポーツ大会」として開催し、総合開閉会式は実施しなかったものの、入賞者へのメダル授与を復活し、参加選手数は前年度比約 1.6 倍となる 981 人に増加、コロナ禍前の活気ある大会に戻りつつある。
 - ・ パラアスリート支援では、支援補助金活用選手のうち 3 名がパリ 2024 パラリンピックに出場するなど、多くの選手が日本国内に留まらず、世界を舞台に躍動されており、本県出身パラアスリートの活躍の一助を担うことができた。
- 愛媛県障がい者アートサポートセンター
 - ・ 令和 6 年 3 月に新設した当センターHPに「アーティスト紹介」「デジタルアート展」「商品化支援事業」等の情報を掲載・更新し、「お知らせ」ページには、公募展や展示会などイベント情報を掲載した。また、Instagram を 5 月に新設し、当センター主催の公募展や展示会などイベント情報を掲載した。
 - ・ 障がいのある方の作品を「身体障がい者福祉センター」及び「ほほえみ工房ぱれっと道後 花楽里」に展示し、発表の場とするとともに来館者等に障がいのある人のアート作品を鑑賞する機会をつくった。また、今年度は新たに当センターと同一敷地内にある「道後友輪荘」にも展示スペースを確保し、初めての展示会を実施する方や小規模の展示会を希望する方への発表機会の拡充に努めた。